

# 東京外かく環状道路工事に伴う 歩道の通行止め及び 片側交互通行・車両通行止めのお知らせ

日頃より地域の皆さまにおかれましては、東京外環道建設事業に格別のご理解とご協力をたまわり、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 9 月に確認された埋設物につきまして、探査工事及び撤去工事が完了しました。11 月以降も歩道の通行止め及び交通規制を行いますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

**令和 4 年 11 月 7 日(月)～12 月 19 日(月)の 9 時～18 時**において歩道の通行止め及び片側交互通行・車両通行止めを実施いたします。

計測器設置工事のため、「**大泉街道の歩道通行止め**」を実施いたします。

大泉街道の切回し準備工事として、路面にコンクリート版を設置する工事及び信号機設置工事を行うため、「**大泉街道の片側交互通行**」・「**井草通りの車両通行止め**」・「**土支田通りの車両通行止め**」を一部区間について実施いたします。

裏面をご参照いただき、迂回路等へのご協力をお願いいたします。

周辺にお住まいの皆様には何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、周辺環境への配慮ならびに安全を第一に最善の努力を致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《当ビラの工事に関するお問い合わせ先

施工会社 清水建設(株)・(株)熊谷組・東急建設(株)・(株)竹中土木・(株)鴻池組 JV

現場代理人 はら ただし  
原 忠

監理技術者 まえだ としひろ  
前田 俊宏

〔電話 03-5947-5256 (24 時間対応)〕

《外環事業に関するお問い合わせ先》

※発注者 東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所

〔電話 0120-861-305〕 (外環専用フリーコール: 平日 9 時～17 時 30 分)

## 交通規制の概要

<交通規制期間> 令和4年 11 月 7 日(月)～12 月 19 日(月)予定

### <交通規制①>

大泉街道の歩道通行止め

#### ■ 場所

練馬区東大泉 2 丁目 13 番地付近(迂回路イメージは裏面をご参照下さい。)

■ 期間:11 月上旬～中旬のうち、10 日間程度(日曜日・祝日は作業いたしません)

■ 時間帯:9:00～18:00

■ 工事内容 : 大泉街道歩道部への計測器設置工事

■ 備考:交通規制期間中、北側の歩道部は通行止め

(終日、日曜日、祝日を含む)となります。

歩行者、自転車は南側の歩道へ迂回をお願いいたします。

### <交通規制②>

大泉街道一部区間の片側交互通行

#### ■ 場所

大泉街道:練馬区石神井町 8 丁目 56 番地付近(片側交互通行)

■ 期間:11 月中旬～12 月上旬のうち、10 日間程度

(日曜日・祝日は作業いたしません)

■ 時間帯:9:00～18:00

■ 工事内容 : 大泉街道にコンクリート版を設置する工事

■ 備考:交通規制期間中、南側の歩道部は通行止め

(終日、日曜日、祝日を含む)となります。

歩行者、自転車は北側の歩道へ迂回をお願いいたします。

### <交通規制③>

井草通り一部区間の車両通行止め

#### ■ 場所

練馬区東大泉 2 丁目 1 番地地先(迂回路イメージは裏面をご参照下さい。)

■ 期間:12 月上旬のうち、3 日間程度(日曜日・祝日は作業いたしません)

■ 時間帯:9:00～18:00

■ 工事内容 : 信号機の設置、撤去工事

■ 備考:交通規制期間中、南側の歩道部は通行止め

#### <交通規制④>

土支田通り一部区間の**車両通行止め**、大泉街道一部区間の**片側交互通行**

##### ■ 場所

練馬区三原台 3 丁目 8,9 番地付近(迂回路イメージは裏面をご参照下さい。)

##### ■ 期間:12 月上旬のうち、2 日間程度

(日曜日・祝日は作業いたしません)

##### ■ 時間帯:9:00~18:00

■ 工事内容 : 信号機の設置工事

##### ■ 備考:交通規制期間中、南側の歩道部は通行止め

#### <交通規制⑤>

井草通り一部区間の**車両通行止め**、大泉街道一部区間の**片側交互通行**

##### ■ 場所

井草通り:練馬区石神井町 8 丁目 55,56 番地付近(車両通行止め)

大泉街道:練馬区石神井町 8 丁目 56 番地付近(片側交互通行)

##### ■ 期間:12 月上旬のうち、3 日間程度(日曜日・祝日は作業いたしません)

##### ■ 時間帯:9:00~18:00

■ 工事内容 : 信号機の設置、撤去工事

##### ■ 備考:車両通行止め箇所は、歩行者・自転車通行可、

近隣の方のみ一部通行可となります。

交通規制期間中、南側の歩道部は通行止め

(終日、日曜日、祝日を含む)となります。

歩行者、自転車は北側の歩道へ迂回をお願いいたします。

➤通行止め区間内の地先関係者様の車両を出し入れされる際は誘導いたしますので、誘導員にお声掛け下さい。

➤雨天等により順延する場合があります。

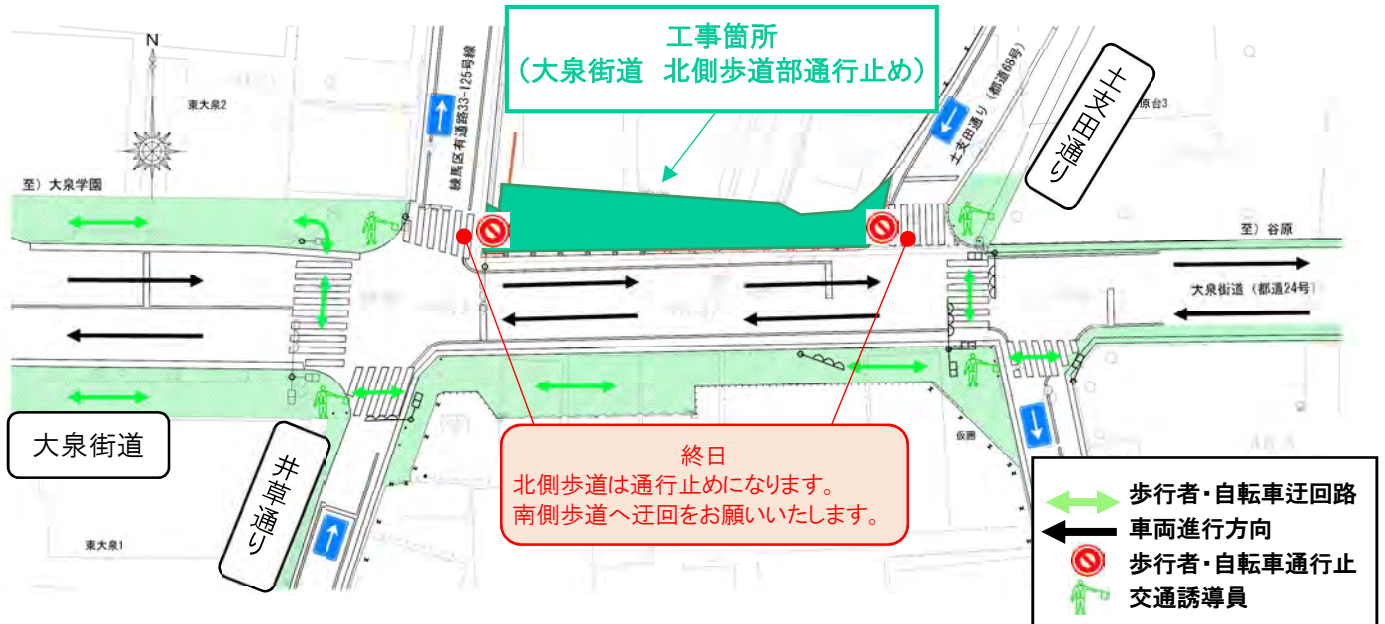
➤工事の進捗に伴い、施工日(道路通行止め日時)が変更となる場合があります。その際は、再度通知させていただきます。

➤交通規制①と交通規制②と交通規制③と交通規制④と交通規制⑤は、同時に実施はいたしません。

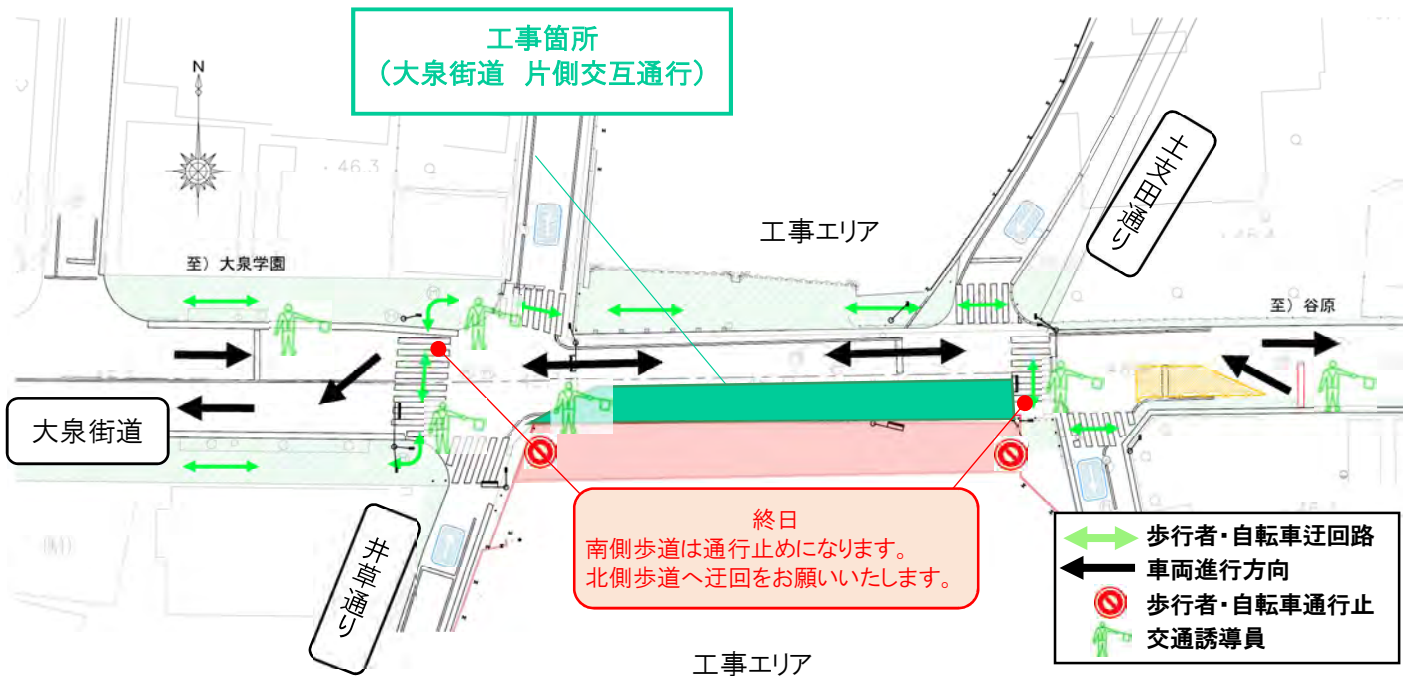
# 交通規制期間:

令和4年11月7日(月)~令和4年12月19日(月)予定

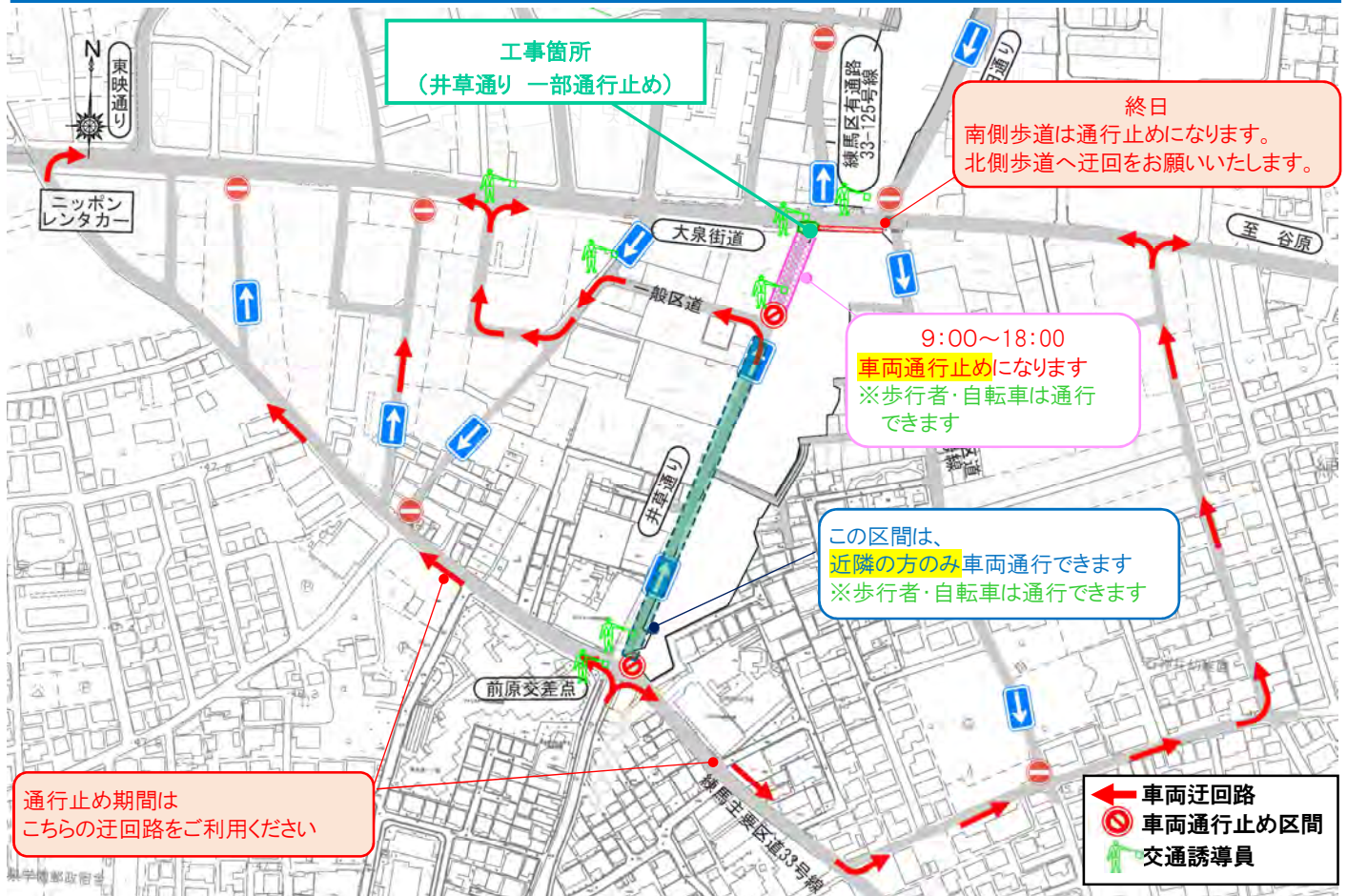
## 【交通規制①】:11月上旬~中旬のうち、10日間程度



## 【交通規制②】:11月中旬~12月上旬のうち、10日間程度



## 【交通規制③】:12月上旬のうち、3日間程度



## 【交通規制④】:12月上旬のうち、2日間程度



# 【交通規制⑤】:12月上旬のうち、3日間程度

